

入札（見積）結果公表台帳

工事関係

215 216

事業名	史跡芝ヶ原古墳便益施設整備工事（その1） 史跡芝ヶ原古墳便益施設整備工事（その2）	所管課	文化体育振興課
城陽市公募型指名競争入札実施要領の規定によるほか、 城陽市内に本社・本店)が所在する者として建築工事に係る平成24年度城陽市建設工事業者指名受付簿に登載されていること。その者は以下のいずれかに該当するものであること。 ア)当該工種につき、本公告日前2年間継続して城陽市建設工事業者指名受付簿に登載されている者。 イ)当該工種以外の工種につき、本公告日前2年間継続して城陽市建設工事業者指名受付簿に登載され、かつ当該工種についても本公告日前1年間城陽市建設工事業者指名受付簿に登載されている者。			
<p>建設業法(昭和24年法律第100号)第27条の3第1項の規定による最新の経営事項審査における建築一式工事について、総合評定値が550点以上者ので、経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の完成工事高を有している者であること。</p> <p>建設業法第3条の規定による建築工事業に係る一般建設業又は特定建設業の許可を有している者であること。</p> <p>建築工事に係る技術者で、自社で恒常に雇用している1級建築施工管理技士資格者証又は2級建築施工管理技士資格者証の交付を受けた者を配置し得ること(請負金額が5,000万円以上の場合は専任配置とする。)。</p> <p>また、同一の現場代理人及び技術者(以下「技術者等」という。)を重複して複数工事の技術者等とする場合において、他の工事を落札したことにより配置予定の技術者等を配置することができなくなったときは、入札に参加することができないとし、直ちに入札辞退の届出を行うこと。</p> <p>城陽市競争入札等参加者の指名停止に関する規則又は城陽市公募企画競争入札等参加者の指名停止に関する規則に基づく、指名停止若しくは指名保留中でない者。</p> <p>この案件に参加する者の入札参加者と資本関係又は上の関係を有する者でないに</p>			

參加業者

参加業者		
株式会社原田組		
堀井建設		
株式会社ウッドテックキムラ		
京景観建設株式会社		
株式会社城陽ヒカリ建設工業		
城南綜建株式会社		

(1) 契約の相手方	住所	京都府城陽市寺田今堀72-85
	商号又は名称	株式会社城陽ヒカリ建設工業
	代表者	代表取締役 田中 保雄
(2) 契約金額	31,500,000	630,000 円 (うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 1,500,000 30,000 円)
(3) 工期(納期限)	着工	平成24年(2012年)9月28日
	完成	平成25年(2013年)3月29日
(4) 工事(納入)場所	城陽市	寺田大谷・平川山道 地内
(5) 設計金額(税別)	33,940,000	円
(6) 予定価格(税別)	31,600,000	円
(7) 最低制限価格(税別)	26,772,000	円
(8) 契約締結予定期日	平成24年(2012年)9月28日	
(9) 入札(見積)日	平成24年(2012年)9月20日	及び平成24年(2012年)9月21日
(10) 開札日	平成24年(2012年)9月21日	